

年金支給額を抑える新ルールを盛り込んだ国民年金法改正案が29日に衆院を通過した。政府・与党は「現役世代の負担を抑え、将来の年金の安定につながる」と強調。民進黨などは高齢者の年金減額につながることを強く反発し、議論は平行線をたどっている。論戦の舞台は参院に移るが、議論を深めるべき課題は残っている。(一面参照)

「現役世代がもう一方年金水準を低下させないための法案だ」(自民党・田村憲久前厚生労働相)。「年金カット法案は年金を減らす」(民進黨・井坂信彦衆院議員)

衆院本会議では一つの法案に、与野党が正反対の主張を展開した。

まとめて発動

今回の支給抑制策は二段構えだ。まず2018年4月に年金支給額の伸

# 年金安定へ支給抑制

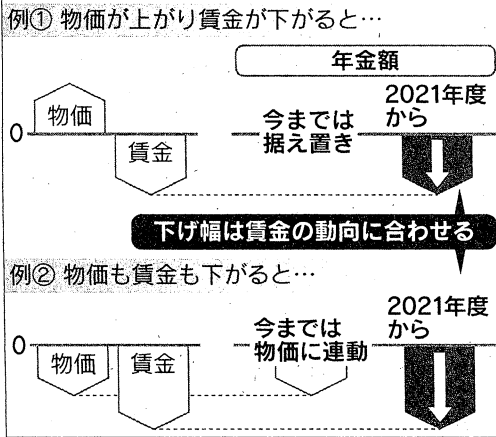
## 改革法案が衆院通過

### 国民年金法改正案の概要

労使合意を条件に500人以下の企業の短時間労働者も被保険者に	17年4月
GPIFに合議制の経営委員会を設け、意思決定を透明化	17年10月
マクロ経済スライドの見直し	18年4月
産前産後期間に国民年金の保険料を免除	19年4月
賃金が物価を下回ったときに、賃金に合わせて年金額を改定	21年4月

## 物価より賃金と連動重視

### 年金支給額改定の新ルール



びを賃金や物価の上昇より抑える「マクロ経済スライド」を見直す。賃金や物価が低迷する景気後退期に支給額の抑制を凍結した場合、物価が上昇した局面で複数年分まとめて引き下げられるようにする。これまでマクロスライドは物価が下がった時には実施できなかったため、一度しか実施したことがない。04年に「100年安心」をうたってマクロスライドを導入した時には、もたえる年金額が現役世代の所得のどれくらいかを示す所得代替率を04年度の59%から50%に下げることがデフレが続く、物価が上がらなかつたため、所得代替率は一時60%を超えた。先送りしてもまとめて後で年金額を引き下げられるようにすること

歯止めにはなりそうだが、たまったツケをどこまで一度に請求できるのかは不透明だ。

制度維持狙う

マクロスライド以上に参院で争点になりそうなのが、見直しのもう一つの柱である年金の支給額を改定する際の目安の見直しだ。

毎年の年金支給額は、物価や現役世代の賃金の

変動によって決まる。これまで賃金が物価より下がった場合、年金額を据え置いたり、物価に合わせて見直してき

21年度からは賃金が物価より下がった場合、年金額を据え置いたり、物価に合わせて見直してき

逆して今、年金を受け取る高齢者にとっては、野党の主張も間違いとはいえない。賃金が安定的に上昇しなければ名目上の年金は減ることになる。

日本総合研究所の西沢和彦主席研究員は「年金制度はマクロスライドを毎年実施しないと維持できない状況に追い込まれている。今回の見直しは不十分」と指摘する。

進まなければ、積立金が尽きたり、もたえる年金が大きく減ったりするケースはあり得るからだ。

進まなければ、積立金が尽きたり、もたえる年金が大きく減ったりするケースはあり得るからだ。

逆して今、年金を受け取る高齢者にとっては、野党の主張も間違いとはいえない。賃金が安定的に上昇しなければ名目上の年金は減ることになる。

日本総合研究所の西沢和彦主席研究員は「年金制度はマクロスライドを毎年実施しないと維持できない状況に追い込まれている。今回の見直しは不十分」と指摘する。

従業員500人以下の企業にも拡大

パートの社会保険加入

衆院を通過した年金改革の関連法案には、年金支給を抑制する新ルール以外の対策も盛り込まれている。

2017年4月から労使の合意があれば、従業員500人以下の企業の短時間労働者も厚生年金料を納めなくても将来の年金額は減らない。

などの保険に加入できる。今年の10月から50人以上の企業の短時間労働者も保険に入れるようになっており、この対象を拡大する。

19年4月からは国民年金に加入している女性が出産する際に、産前産後の期間は保険料が免除される。その期間中、保険料を納めなくても将来の年金額は減らない。